令和元年度愛知県国民健康保険事業特別会計決算について

1 決算の状況について

令和元年度の特別会計決算は、以下のとおりとなった。

<歳入>

単位: 千円

	現計予算①	決算②	差引②-①	備考
国保事業費納付金	206, 146, 143	206, 146, 143	0	各市町村が納める納付
				金
国庫支出金	147, 049, 243	152, 689, 986	5, 640, 743	療養の給付費の 32%
				等、国の負担分
前期高齢者交付金	164, 091, 005	164, 091, 005	0	前期高齢者の偏在の影
				響を保険者間で調整
一般会計繰入金	39, 152, 306	37, 076, 439	△ 2,075,867	療養の給付費の9%
				等、県の負担分
繰越金	8, 355, 303	15, 992, 556	7, 637, 253	前年度からの繰越
その他	662, 015	858, 133	196, 118	
合計	565, 456, 015	576, 854, 262	11, 398, 247	

【予算を超えた歳入(差引②一①)の主な理由】

国庫支出金:国が県の申請額を超える額を概算で交付したため。なお、実績報告により金額を確定し、超過して交付された額は国に返還する。

繰越金:現計予算では、平成30年度決算剰余金のうち国への返還金等に充てる額のみを計上しているところ、決算では剰余金の全額を計上したため。

<歳出> 単位:千円

	現計予算③	決算④	差引③-④	備考
保険給付費等交付金	439, 711, 772	435, 018, 425	4, 693, 347	保険給付費を市町村
				に交付
後期高齢者支援金	87, 257, 303	87, 257, 303	0	後期高齢者医療への
				支援金
介護納付金	29, 045, 743	29, 047, 743	0	介護保険料の納付
諸支出	8, 334, 005	8, 334, 005	0	前年度の国庫支出金
				の精算等
その他	1, 107, 192	1, 046, 159	61,033	
合計	565, 456, 015	560, 701, 635	4, 754, 380	_

【執行されなかった予算(差引③-④)の主な理由】

保険給付費等交付金: 市町村に交付すべき保険給付費の実績が見込みを下回ったため。

資料 No.2 (2)

2 決算剰余金について

- O 歳入決算額 (576, 854, 262 千円) と歳出決算額 (560, 701, 635 千円) の差、**約 162 億 円 (16, 152, 627 千円) が決算剰余金**である。
- ただし、実績より超過して交付された国庫支出金等の精算を行うため、国等に約59 億円を返還する見込みである。また、令和2年度納付金の減算に充てる約25億円と、 平成30年度決算剰余金の残額約49億円を差し引くと、**単年度の実質的な決算剰余金** は約29億円となる見込みである。
- この金額(約29億円)は、予算規模(約5,655億円)と比較して0.5%の黒字を示しており、**バランスの取れた財政運営がなされた**と考えている。
- 平成30年度決算剰余金の残額と合わせた累積額は、約78億円(見込み)となる。 この活用方法については、市町村と協議を行い、一部を令和3年度納付金の減算に用いることで合意を得ている(資料No.1(1) 3(6)参照)。

	項目	金額
歳入決算額	1	約 5,769 億円
歳出決算額	2	約 5,607 億円
決算剰余金	3=1-2	約 162 億円

国等への返還見込み額	4	約 59 億円
令和2年度納付金の減算	(5)	約 25 億円
平成 30 年度決算剰余金残額	6	約 49 億円
平成 30 年度決算剰余金残額	6	約 49 億

